社会貢献活動の支援に関する指針（改定素案）についての意見募集

■　意見募集の趣旨

県では、社会貢献活動の支援に関する施策の方向等を定め、支援施策を総合的に推進するため、「社会貢献活動の支援に関する指針」を策定しています。

今般、策定以降の社会経済情勢の変化を踏まえ、多様な主体の連携・協働により、社会貢献活動が持続的に展開され、参加や支援が循環する環境づくりを推進するため、指針の改定を進めています。

今回は、この指針の改定素案について、県民の皆様から御意見を募集するものです。

■　意見を募集する事業

社会貢献活動の支援に関する指針（改定素案）

■　資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、
　　県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※　県公式ホームページからも閲覧、入手可能です。
　（トップページ「各種手続き」→「パブリック・コメント」）

■　意見募集の期間と提出方法

⑴　募集期間　　令和８年 11 月 24 日（火）～　12 月 23 日（水）

⑵　提出方法

ア　郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。

イ　御意見には、「お住まいの市町村名」「お名前」を必ず御記入ください。

ウ　様式は自由ですが、「記入様式」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■　意見等の提出先

⑴　郵送の場合　　〒020-8570　岩手県環境生活部若者女性協働推進室
　（郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です。）

⑵　ファクシミリの場合　　019-629-5354

⑶　電子メールの場合　　E-mail アドレス：AC0006@pref.iwate.jp

※　電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■　意見の取り扱い

⑴　提出いただいた御意見については、指針改定の参考とさせていただきます。

⑵　意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

⑶　御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

⑷　お知らせいただいた個人情報については、社会貢献活動の支援に関する指針改定の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。